（別紙様式４）

令和8年8月31日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
東洋医療専門学校	平成12年3月31日	神納 光一郎	〒 532-0004 （住所） 大阪市淀川区西宮原1-5-35 （電話） 06-6398-2255
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人大阪滋慶学園	昭和62年3月31日	浮舟 邦彦	〒 532-0003 （住所） 大阪府大阪市淀川区宮原1-2-43 （電話） 06-6150-1301

分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
医療	医療専門課程	救急救命士学科	平成15(2003)年度	－	平成26(2014)年度

学科の目的	養成目標は救急救命士の国家資格取得にとどまりません。救急救命士として必要な知識・技術・職務観を修得させるとともに、傷病者とその家族そして救急医療に携わる各人・各機関の立場を理解し、末永く活躍するとともに指導的立場にもなれる救急救命士を育成することです。そのために救急活動・救急医療の経験豊かな優れた教員による質の高い講義と実習、さらに生活指導と就職指導を行い、救急救命士になるとの夢を持って入学した学生の希望を実現させます。
学科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	取得可能な資格　：　救急救命士（国家資格）　2025年度合格率　：　98.6%（73名/74名） 3年制教育でより専門的、実践的な教育を目指し、国家試験対策のみならず、地方公務員試験対策など就職対策も万全。現場経験豊富な元消防職員からの直接指導で即戦力となる人材を養成しています。　中退率　：　6%（15名　主な理由：学力不審、経済的理由、進路変更など）

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,644 単位時間	1,266 単位時間	170 単位時間	1,208 単位時間	単位時間	単位時間

生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数（生徒実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)
240 人	248 人	0 人	0 %

就職等の状況

■卒業者数（C）：	74	人
■就職希望者数（D）：	74	人
■就職者数（E）：	62	人
■地元就職者数（F）：	15	人
■就職率（E/D）	84	%
■就職者に占める地元就職者の割合（F/E）	24	%
■卒業者に占める就職者の割合（E/C）	84	%
■進学者数	0	人

■その他

一次的な仕事に就いた者：12名

（令和　　7 年度卒業者に関する令和8年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）

消防本部、警察、自衛隊、病院、民間の救急搬送会社など

第三者による学校評価

■民間の評価機関等から第三者評価：　無

※有の場合、例えば以下について任意記載

当該学科のホームページURL

https://www.toyoiryo.ac.jp/gakka/elt/

企業等と連携した実習等の実施状況

（Ａ：単位時間による算定）

総授業時数	2,644 単位時間
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	214 単位時間
うち企業等と連携した演習の授業時数	170 単位時間
うち必修授業時数	2,644 単位時間
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	214 単位時間
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	170 単位時間
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	168 単位時間

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	7 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	1 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	1 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		9 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	5 人

１．「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（１）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

学校法人大阪滋慶学園が設置する東洋医療専門学校の教育課程の編成における基本方針は、企業・業界団体等の意見を活かし、必要となる最新の知識、技術を反映させることが重要であり、今後さらなる連携体制を構築していかなければならないと考えている。

（２）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

東洋医療専門学校教育課程編成委員会規程第２条に明記されているように教育課程編成委員会は、法人の最高意思決定機関である法人理事会の直下に置かれている。組織図参照同規定理第３条及び事第４条のとおり理事長が事務局委員長となりその他の構成メンバーは法人理事会により承認される。具体的には学校の各セクションの責任者と、専門分野に関する企業の役職員など広く選任されている。
教育課程編成委員会で得た企業等の意見や要望は学科内で要約されカリキュラムへの反映を事業計画発表会で共有し次年度事業計画に盛り込まれる。

（３）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

名　前	所　　属	任期	種別
能登路　賀一	医療法人徳洲会 宇治徳洲会病院　救急救命士科　副室長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
中川　陽介	関西医科大学総合医療センター　救命救急センター　救急医療支援部　救命士長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
甲斐　久雄	吹田市消防本部　西消防署　署長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
【学内担当者】			
田中　一平	救急救命士学科　学科長		ー
大﨑　聖敏	救急救命士学科　副学科長		ー

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「ー」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（１企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（４）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

年2回　（7月、11月）

（開催日時（実績））

第１回　令和8年7月12日　9：00～12：00
第２回　令和8年11月29日　9：30～11：30

（５）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

今年度は「レジリエンスを高めるキャリア教育の推進」をテーマとし、学生の目的意識の希薄化や相談行動の不足、学年を超えた人間関係の希薄化などの課題について説明し、学生が主体的に学び続ける力を育成するための支援体制について意見をいただいた。

【短期】職業理解を深める機会や発表・報告の機会を増やし、学習意欲やコミュニケーション能力の向上を図る。あわせて、定期面談等を活用し、学生の変化や不調を早期に把握できる体制を強化する。
【中期】 学年横断型活動や上級生・下級生の交流機会を増やし、相談しやすい環境づくりを進める。また、教職員間の情報共有を強化し、学生支援体制の充実を図る。
【長期】３年間を通した段階的なキャリア教育を構築するとともに、レジリエンス教育や社会人基礎力教育を体系化し、消防機関・医療機関と連携しながら実践力のある救急救命士の育成を目指す。

２．「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（１）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

日々進化する医療業界では、新しい技術や新しい知識の習得が重要である。企業と連携した実習・演習を通じ、最先端の技術・知識習得を目的としている。また、技術・知識だけでなく目指す業界の方々と接することにより学習意欲就業意欲向上を目指している。
実習・演習等で学んだ知識・技術が将来における臨床現場で活用され、理論と実践を結びつけて理解できる能力を養うとともに、実社会におけるルール等を肌で感じ職業観・勤労観を育成するとともに、自らの適性を見つめながら具体的な将来像を描き、社会人としての総合的な人間力を高めることを基本方針としている。

（２）実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

学外では実習指導要領に基づいて、企業と実習履修内容の詳細打ち合わせを事前に実施し、学内での事前オリエンテーションでは考え方・行動・姿勢を十分説明し、企業および担当者にも失礼の無いよう指導する。この実習期間中は企業担当者と担当教員で問題点の有無を相談し、問題点が発生すれば対応を行う。学内の演習においては業界が求める人材に必要な到達度について企業と事前に授業内容の打ち合わせを行った上で授業計画を立案し、それに基づいた演習の実施・及び評価を行う。

（３）具体的な連携の例※科目数については代表的な５科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
情報科学	就職先で必要になるコンピュータの基本操作を身につけ、簡単な文書作成、計算処理ができる情報モラルを身につけ、情報化社会でのルールを守るパソコンの基本操作およびWord、Excelの基本操作の習得	株式会社ワークアカデミー
保健・体育学Ⅰ	基礎体力を保持し、健全な身体機能の理解、増強の方法を学ぶ。	運動支援会社 STEP　FORWARD
保健・体育学Ⅱ・Ⅲ	筋力、筋持久力、瞬発力、敏捷性などの能力向上を目指し、就職活動における体力試験の対策を行う。	株式会社ヘルス＆フィットネス
病院内実習	救急医療施設の役割や救急患者の病態・処置を学び、救急現場での判断・解決能力を養う。これまでの講義や実技訓練で体得した知識・手技を実際の救急現場で活用する。	大阪警察病院、奈良県立医科大学附属病院、和歌山県立医科大学附属病院、近畿大学医学部附属病院、兵庫医科大学病院など22施設
救急用自動車・同乗実習1.2	救急救命士法第34条第1号に基づき、救急救命士養成所指定規則第4条、指定基準の3による実習。座学で学んだ「基礎医学知識」及び「技術」を基に傷病者から得られた観察結果等を常に把握することで現場活動能力を養う。	湖南広域消防局、枚方寝屋川消防組合消防本部

３．「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（１）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員の授業内容・方法及びクラス運営方法を改善し向上させるとともに、マネジメント能力を含む指導力の習得、資質・能力の向上を研修の基本方針としている。
教職員研修規程に基づき、担任マニュアル・教職員研修マニュアル・講師マニュアルに則り研修を実施している。具体的には、業界で求められる最新の知識・技術を習得するため業界が主催する学会への参加、大阪府専修学校各種学校連合会の主催する教員研修に積極的に参加している。
滋慶学園グループ内では教育の質的向上を目指すために独自の研究機関として滋慶教育科学研究所を設置し、教育システムの構築・教育ノウハウの蓄積を行っている。また専門分野に分かれた委員会が設置されており、より教育の質向上に向けた研修が行われている。その他としては、学生指導に関わる人・カリキュラム・教材・環境に関する各委員会による研修も行っている。

（２）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	第１３０回近畿救急医学研究会　第１８１回救急隊員部会	連携企業等：	近畿救急医学研究会
期間：	令和7年7月12日	対象：	森本・矢野
内容	ミャクミャクとつなげる救急医療		
研修名：	JESA総会・教員研修	連携企業等：	一般社団法人 全国救急救命士教育施設協議会
期間：	令和７年８月２１日～８月２２日	対象：	大﨑・喜代平
内容	総会：活動報告・予定　教員研修：ハイパフォーマンスCPR		
研修名：	第34回全国救急隊員シンポジウム	連携企業等：	一般財団法人 救急振興財団
期間：	令和８年１月２２日～２３日	対象：	田中・金村
内容	REVIVAL～救急隊員の新たな未来像を熊本から～		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	コーチング研修（アドバンスコース）	連携企業等：	滋慶教育科学研究所
期間：	令和7年7月18日	対象：	大﨑　聖敏
内容	コーチングスキルの向上		
研修名：	FDミドルレベル研修	連携企業等：	滋慶教育科学研究所
期間：	令和7年7月24日	対象：	田中・大﨑
内容	カリキュラムマネジメント研修		
研修名：	教育DX研修	連携企業等：	DX委員会
期間：	令和7年8月18日	対象：	全員
内容	教育ダッシュボードの活用方法		

（３）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	日本臨床救急医学会	連携企業等：	一般社団法人 日本臨床救急医学会
期間：	令和8年7月16日～7月18日	対象：	森本・矢野
内容	探そう・救急医療の3拍子 ―原点から現点。そして頂点へ―		
研修名：	JESA総会・教員研修	連携企業等：	一般社団法人 全国救急救命士教育施設協議会
期間：	令和8年8月23日～8月24日	対象：	田中・大﨑
内容	総会：活動報告・予定　教員研修：ハイパフォーマンスCPR		
研修名：	全国救急隊員シンポジウム	連携企業等：	一般財団法人 救急振興財団
期間：	令和9年2月4日（木）～5日（金）	対象：	喜代平・井上
内容	"みなと"横浜から全国につなげる救急の"みらい"		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	FDミクロ研修	連携企業等：	滋慶教育科学研究所
期間：	令和8年6月12日	対象：	山手・井上
内容	コーチングスキル研修		
研修名：	マネジメント応用研修（MINE）	連携企業等：	リクルートグループ
期間：	令和8年7月2日	対象：	田中　一平
内容	マネジメント基礎		
研修名：	FDミクロ研修	連携企業等：	滋慶教育科学研究所主催
期間：	令和8年7月8日	対象：	大﨑　聖敏
内容	コーチングスキル研修		

４．「学校教育法施行規則第１８９条において準用する同規則第６７条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（１）学校関係者評価の基本方針

自己点検・評価結果について学校職員以外の関係者による評価を行うため、各校に学校関係者評価委員会を置き、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とする。

（２）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（１）教育理念・目標	・理念・目的・育成人材像は定められているか・学校の特色は何か・学校の将来構想を抱いているか
（２）学校運営	・運営方針は定められているか・事業計画は定められているか・運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか・人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか・意思決定システムは確立されているか・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
（３）教育活動	・各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか・修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか・カリキュラムは体系的に編成されているか・学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか
（４）学修成果	・キャリア教育の視点に立ったカリュキュラムや教育方法などが実施されているか・授業評価の実施･評価体制はあるか・育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか・教員の専門性を向上させる研修を行っているか・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか・資格取得の指導体制はあるか
（５）学生支援	・就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか・資格取得率の向上が図られているか・退学率の低減が図られているか・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
（６）教育環境	・就職に関する体制は整備されているか・学生相談に関する体制は整備されているか・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか・学生の健康管理を担う組織体制はあるか・課外活動に対する支援体制は整備されているか・学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか・保護者と適切に連携しているか・卒業生への支援体制はあるか・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか・学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか・防災に対する体制は整備されているか
（７）学生の受入れ募集	・学生募集活動は、適正に行われているか・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか・入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか・学納金は妥当なものとなっているか
（８）財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか・財務について会計監査が適正に行われているか・財務情報公開の体制整備はできているか
（９）法令等の遵守	・法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか・自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか・自己点検・自己評価結果を公開しているか
（１０）社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか
（１１）国際交流	・グローバル人材の育成に向けた国際交流などの取り組みを行っているか

※（１０）及び（１１）については任意記載。

（３）学校関係者評価結果の活用状況

内容	学校関係者評価委員からの意見	活用方法
学校全体	2　学校運営 2-9 情報システム化等による業務の効率化が図られているか 【大学】 教員の勤務時間との兼ね合いがあり簡単ではないため、対面が必要なケースの慎重な見極めが重要。 【歯科技工士学科】 業務効率化に向けたAI導入姿勢や、時代のニーズに応じたDX推進が保護者から高く評価されている。 【救急救命士学科】 DX委員会設置や学生時代からのITスキル習得推進は非常に適切であり、三者面談のリモート化なども期待される。 【鍼灸師学科】 LINE導入は多忙な保護者にとって利便性が高く、学生と教職員間の連絡向上やマナー学習にもつながっている。 【柔道整復師学科】 教職員のスキル向上や資料共有・連絡に役立っている一方、授業中のタブレット目的外利用などの課題解決や、中退予防に向けた保護者連携が求められる。	1-2　2-9 情報システム化等による業務の効率化が図られているか 学内にDX委員会を設け、学科ごとの取り組みを共有、水平展開を行い、教職員全体のDX研修も定期的に実施し、スキルの向上を図っている。 保護者との連携に新しいツール（LINEスクール連絡帳など）を活用しつつ、対面が必要な場面を見極め、更なる連携を強化していく
救急救命士学科教育	■教育活動　学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか 3-16　育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか 多職種の先生からの講義は経験を共有する上で良い取り組みだと思います。 アウトプットが最大のインプットと思っていますので研修に参加する時間を設けてはいかがでしょうか。	■教育活動　学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか 3-16　育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ①救急救命士関係機関との連携を強化する。 ②研修・学会等の参加で得た情報は学科内で共有し学生指導に還元している。 ③教員は各種セミナーを通して知識・実技の確認と質の担保を図っている。 ④シミュレーション実習については、学生への指導内容を事前に協議し、実習における効果測定のあり方について見直しを図っている。

自己点検・評価結果について学校職員以外の関係者による評価を行うため、各校に学校関係者評価委員会を置き、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とする。

（４）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年8月31日

名　前	所　　属	任期	種別
船木　昭治	船木デンタルラボ　代表　/　岡山県歯科技工士会　副会長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	保護者
能登路　賀一	医療法人徳洲会 宇治徳洲会病院　救急救命士科　副室長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	卒業生
藤村　清志	坂東鍼灸院　副院長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	卒業生
川居　直人	ＷＡＦＡ鍼灸整骨院	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	卒業生
與那嶺　天音	有限会社　おおえのきトータルヘルスケア	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	卒業生
小早川　真一	元大阪府立寝屋川高等学校定時制　准校長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	高等学校
大池　信也	株式会社ＤＬ－ＧＲＯＵＰ（本部）　代表取締役会長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	企業等（歯科技工士学科）
前田　博規	TCデンタル 代表	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	企業等（歯科技工士学科）
中川　陽介	関西医科大学総合医療センター　救命救急センター　救急医療支援部　救命士長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	企業等（救急救命士学科）
甲斐　久雄	吹田市消防本部　西消防署　署長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	企業等（救急救命士学科）
廣橋　久美子	公益社団法人大阪府鍼灸師会　理事	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	企業等（鍼灸師学科）
樋川　マサ	樋川鍼灸院　院長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	企業等（鍼灸師学科）
車野　徹則	公益社団法人大阪府柔道整復師会　副会長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	企業等（柔道整復師学科）
金釘　直幸	かなくぎ鍼灸整骨院　院長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	企業等（柔道整復師学科）

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（５）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL：　https://www.toyoiryo.ac.jp/gakko/jyouhou/

公表時期：　令和8年8月31日

５．「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（１）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

自己点検・評価結果について学校職員以外の関係者による評価を行うため、各校に学校関係者評価委員会を置き、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とする。

（２）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（１）学校の概要、目標及び計画	学校長名、所在地、連絡先、沿革、学校の特色（教育活動、カリキュラム） 教育目標、教育指導方針
（２）各学科等の教育	定員数、入学者数、在校生数、カリキュラム（科目編成、授業時間数）、進級・卒業の要件（成績評価基準、卒業の認定基準）、目指す資格・検定等、資格取得等の実績、卒業者数、卒業後の進路（進学者数、主な就職先、就職者数）
（３）教職員	教職員数（職名別）、教職員の組織・活動（教職員の研修・研究
（４）キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み状況、就職支援への取組状況
（５）様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況、部活動・放課後活動・生徒会活動等の状況、家庭・地域・企業等との連携による取り組み、他の学校との連携による取り組み等の状況
（６）学生の生活支援	学生の生活指導への取組状況（指導上の諸問題（中途退学、不登校など）の状況及びそれに対する学校の対処や指導の状況、心のケアの体制整備等に関する状況、留学生支援や障がい者支援も含め学校が取り組む様々な学生支援）
（７）学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い（金額や納入時期等）、活用できる経済的就学支援措置の内容（授業料減免措置、奨学金等の案内）
（８）学校の財務	財務諸表
（９）学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果、評価結果を踏まえた改善方策
（１０）国際連携の状況	外国の学校等との交流状況（教員・学生間交流や単位互換等に関する実績）
（１１）その他	学則

※（１０）及び（１１）については任意記載。

（３）情報提供方法

ホームページ

URL：　https://www.toyoiryo.ac.jp/gakko/jyouhou/

公表時期：　令和8年8月31日

授業科目等の概要　補充

（医療専門課程　救急救命士学科）令和8年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			数学・物理学 Mathematics・Physics	公務員・社会人として求められる基礎学力を習得する。	1前・後	46	3	○			○				
○			生物学 Biology	公務員・社会人として求められる一般知識を習得する。	1前	16	1	○			○				
○			文章読解（国語・英語） Reading Comprehension	公務員・社会人として求められる一般知識を習得する。	1前	16	1	○			○				
○			情報科学 Information Processing	コンピュータ処理の実例を通して基礎を理解し、基本的な技術を習得する。	1後～2前	30	2		○		○				
○			教育学 Pedagogy	教育の原理を基礎知識として、人間形成における教育の機能を理解する。	1前	16	1	○			○				
○			心理学 Psychology	発達心理・人格形成・人間の行動等を理解する。	1前	16	1	○			○				
○			法と倫理 Law & Ethics	現代法を中心に基本権の構造や市民生活に関わる法律問題を理解し、生命倫理をめぐる基本問題を学ぶ。	1前	30	2	○			○				
○			地理・歴史 Geography & History	公務員・社会人として求められる一般知識を養成する。	1前・後	32	2	○			○				
○			政治・経済 Politics & Economics	公務員・社会人として求められる一般知識を養成する。	1後	16	1	○			○				
○			英語（医療英語） Medical English	医療英語を中心に、救急現場での活用を想定した英語力を習得する。	1前	16	1	○			○				
○			英会話 English Conversation	コミュニケーション言語として英会話の楽しさを学び、日常生活でも活用できる力を養う。	1後	16	1	○			○				
○			保健・体育学Ⅰ Health & Physical Education Ⅰ	基礎体力を保持し、健全な身体機能と体力増強の方法を学び、体力試験で力を発揮できるようにする。	1前・後	32	2		○		○				

○			保健・体育学Ⅱ Health & Physical Education II	基礎体力を保持し、健全な身体機能と体力増強の方法を学び、体力試験で力を発揮できるようにする。	2 前・後	32	2		○		○				
○			保健・体育学Ⅲ Health & Physical Education III	基礎体力を保持し、健全な身体機能と体力増強の方法を学び、体力試験で力を発揮できるようにする。	3 前・後	76	5		○		○				
○			解剖学・生理学 Anatomy・Physiology	人体の構造と機能を中心とした基礎的内容を習得する。	1 前	60	4	○			○				
○			生化学 Biochemistry	生体を構成する物質の構造と機能、生体内の代謝や疾病時の変化について基礎的事項を理解する。	1 前	16	1	○			○				
○			病理学・法医学 Pathology・Forensic Medicine	疾病の要因・回復過程など病理学の基礎と、死の定義や損傷の成り立ちなど法医学の基本を理解する。	1 前・後	32	2	○			○				
○			微生物学 Microbiology	微生物の概要、感染、免疫、消毒と滅菌操作を中心に理解する。	1 後	16	1	○			○				
○			薬理学 Pharmacology	薬剤の作用機序、適応、使用量や患者に及ぼす影響を中心に理解する。	1 後	30	2	○			○				
○			公衆衛生学 Public Health	健康の保持と予防医学の重要性を認識し、公衆衛生分野を理解する。	1 後	16	1	○			○				
○			社会保障・社会福祉 Social Security・Social Welfare	社会福祉と医療、社会保障の関連について理解する。	1 後	16	1	○			○				
○			救急医療 Emergency Medical Care	救急医学の本質、病院前救護、救急活動の基本および医用電子工学について理解する。	1 前・後	48	3	○			○				
○			接遇と安全管理 Reception & Service	救急医療における安全管理と接遇要領について理解する。	2 後	16	1	○			○				
○			観察・判断 Observation・Decision	救急患者の全身・局所観察、緊急度・重症度の判断と対応を習得する。	1 後	20	1	○			○				
○			処置 Treatment	救急救命処置等の概念、目的、適応、手技、評価、合併症および留意点を理解し、実施できるようにする。	1 後	32	2	○			○				
○			検査学 Clinical Examination	救急医療における検査の目的、種類および評価方法を理解する。	1 後	16	1	○			○				
○			放射線医学 Radiology	臨床で用いられる放射線の基礎、生体・環境への影響および放射線防護を理解する。	1 後	16	1	○			○				

○			心肺停止 Cardio-Pulmonary Arrest	心肺停止の判断、病態生理および救急処置法を中心に理解する。	2前	30	2	○			○				
○			ショック・循環不全 Shock・Circulatory Failure	ショック・循環不全の病態生理と救急処置法を中心に理解する。	2前	16	1	○			○				
○			意識障害 Conscious Disturbance	意識障害の病態生理と救急処置法を中心に理解する。	2前・後	32	2	○			○				
○			救急症候学 Emergency Symptomatology	各種疾患の症候・病態生理と、症候・病態ごとの観察・評価・処置を理解する。	2前	46	3	○			○				
○			疾病救急医学Ⅰ（神経系・感覚器口腔系） Neural Diseases・Sensory & Oral Diseases	神経系・感覚器系疾患の解剖、生理、症状、評価、鑑別および救急処置を理解する。	2前・後	32	2	○			○				
○			疾病救急医学Ⅱ（呼吸系・循環系） Respiratory Diseases・Circulatory Diseases	呼吸系・循環系疾患の解剖、生理、症状、評価、鑑別および救急処置を理解する。	2前・後	32	2	○			○				
○			疾病救急医学Ⅲ（消化系・泌尿生殖系） Digestive Diseases・Uro-Genital Diseases	消化系・泌尿生殖系疾患の解剖、生理、症状、評価、鑑別および救急処置を理解する。	2前・後	26	1	○			○				
○			疾病救急医学Ⅳ（内分泌代謝栄養系・血液免疫系） Humoral, Metabolic & Nutritious Diseases・Blood & Immune Diseases	内分泌代謝栄養系・血液免疫系疾患の解剖、生理、症状、評価、鑑別および救急処置を理解する。	2前・後	32	2	○			○				
○			疾病救急医学Ⅴ（筋骨格系・皮膚系） Musculo-Skeletal Diseases・Skin Diseases	筋骨格系・皮膚系疾患の構造、機能、症状、評価、鑑別および救急処置を理解する。	2前・後	16	1	○			○				
○			産婦人科救急 Obstetric & Gynecologic Emergencies	産婦人科・周産期疾患の特殊性と症状、評価、鑑別および救急処置を理解する。	3前	16	1	○			○				
○			精神科救急 Psychiatric Emergencies	精神障害の特殊性と症状、評価、鑑別および救急処置を理解する。	3前	16	1	○			○				
○			小児救急疾患 Pediatric Emergencies	小児・新生児疾患の特殊性と症状、評価、鑑別および救急処置を理解する。	3前	16	1	○			○				
○			高齢者救急疾患 Geriatric Emergencies	高齢者疾患の特殊性と症状、評価、鑑別および救急処置を理解する。	3前	16	1	○			○				

○			一般外傷 Trauma	外傷の受傷機転、発生機序、病態、症状、評価、鑑別、予後および救急処置・搬送方法を理解する。	2 前・後	46	3	○			○				
○			特殊外傷（熱傷・電撃症・化学損傷／異物・縊頸・刺咬傷） Burn・Foreign Body・Hanging, Sting & Bite	熱傷、電撃傷、化学損傷および異物・縊頸・刺咬傷の病態、評価、鑑別、救急処置と搬送を理解する。	2 前・後	16	1	○			○				
○			環境障害・急性中毒学 Environmental Diseases・Poisoning	環境障害と急性中毒の発生機序、病態、症状、評価、鑑別、予後および救急処置を理解する。	2 前・後	24	1	○			○				
○			シミュレーション実習Ⅰ Simulation Training I	規律訓練、ロープ結索、止血・固定、安全な患者搬送、観察等をシミュレーションで実施できるようにする。	1 前・後	316	7			○	○				
○			シミュレーション実習Ⅱ Simulation Training II	医師の指示下での救急救命処置と、救急患者・家族への接遇をシミュレーションで実施できるようにする。	2 前・後	316	7			○	○				
○			シミュレーション実習Ⅲ Simulation Training III	実践的なシミュレーション実習を通し、現場対応力と即戦力となる知識・技術を身につける。	3 前・後	316	7			○	○				
○			病院内実習 Clinical Training	救急医療機関と救急救命士の役割を知り、実際の医療現場で実践的な知識・技術・接遇を習得する。	2 後	168	3			○		○			
○			救急用自動車・同乗実習Ⅰ Ambulance Training I	学内の救急車における同乗実習を通して、救急処置の実践的知識を習得する。	2 前・後	46	1			○	○				
○			救急用自動車・同乗実習Ⅱ Ambulance Training II	救急車または消防での同乗実習を通して、救急処置の実践的知識と応用力を習得する。	3 前・後	46	1			○		○			
○			総合救急医療 General Emergency Medicine	救急救命士として求められる知識を総合的に習得する。	3 前・後	300	20	○			○				
合計				50科目	2644単位時間（ 117単位）										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	所定の単位を全て修得すること。	１学年の学期区分	前後 期
履修方法：	学年を通じて所定の授業時間数の4分の3以上出席し、各教科の期末試験および模擬試験で、100点満点中60点以上の合格点を取得すること。	１学期の授業期間	24 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。